

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-143770

(P2004-143770A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl.⁷

E04H 1/02

E04F 19/08

F I

E04H 1/02

E04F 19/08 1 O 2 P

テーマコード(参考)

2E025

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願2002-308805 (P2002-308805)

(22) 出願日

平成14年10月23日(2002.10.23)

(71) 出願人 000002174

積水化学工業株式会社

大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号

(72) 発明者 三好 幹夫

茨城県つくば市和台32 積水化学工業

株式会社内

Fターム(参考) 2E025 AA01 AA13 AA14 AA22 AA26

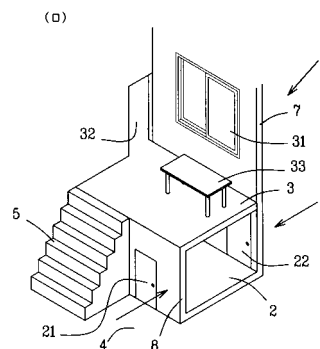
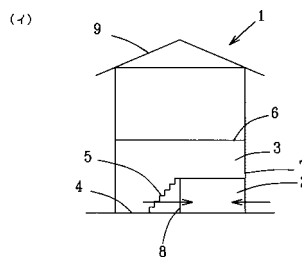
(54) 【発明の名称】 建物

(57) 【要約】

【課題】 収納スペースの出入口が屋内側及び屋外側の両方に設けられた、物品の出し入れが容易なスキップフロア型建物を提供する。

【解決手段】 半階ずらせた床3, 4を設け、半階上の床3下に収納スペース2を設けてなるスキップフロア型建物1であって、前記収納スペース2の出入口を屋内側2-1及び屋外側2-2の両方に面して設けられていることを特徴とする建物1である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

半階ずらせた床を設け、半階上の床下に収納スペースを設けてなるスキップフロア型建物であって、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側の両方に面して設けられていることを特徴とする建物。

【請求項 2】

階数が少なくとも 2 階の建物であって、2 階に収納スペースが設けられ、前記収納スペースと居室スペースとを半階ずらせて配置してなるスキップフロア型建物において、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側のバルコニーの両方に面して設けられていることを特徴とする建物。

10

【請求項 3】

請求項 1, 2 のいずれかに記載の建物において、前記屋外側の出入口がドアであることを特徴とする建物。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、収納スペースの出入口が屋内側及び屋外側の両方に設けられた、物品の出し入れが容易なスキップフロア型建物に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来、建物の収納スペースとしては、押入れや天井裏収納スペースや床下収納スペース等が設けられる。又、階段下収納は、建物に取り付けられる階段に合わせて色々な種類のものが用いられており、建物内のデッドスペースを有効利用した便利な収納スペースである。(例えば、特許文献 1 参照)。

20

【0003】

また、スキップフロア型建物であって、半階ずらせた床を設け、半階上の床下に収納スペースを設け、収納スペースの出入口を屋内側に設けられた、物品の出し入れが容易な建物がある。(例えば、特許文献 2 参照)。

【0004】**【特許文献 1】**

特開 2000-257251 号公報

30

【特許文献 2】

特許第 2912797 号公報

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、特許文献 1 に記載のものは、階段下の空間のみが収納スペースであるので床面積が小さいとい制約がある。また、屋外側の出入口がシャッターであるのでシャッターボックスが突出し体裁が良くないとい問題がある。

また、特許文献 2 に記載のものは、収納スペースの出入口は屋内側の居室に限定されているので、建物の外から出し入れすることができないという問題がある。

40

【0006】

本発明は、上記の問題点に着目してなされたものであり、その目的は、これらの問題点を解消し、建物内外からの物の出し入れが容易な収納スペースを有するスキップフロア型建物を提供するものである。

【0007】**【課題を解決するための手段】**

請求項 1 記載の発明は、半階ずらせた床を設け、半階上の床下に収納スペースを設けてなるスキップフロア型建物であって、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側の両方に面して設けられていることを特徴とする建物である。

【0008】

50

請求項 2 記載の発明は、階数が少なくとも 2 階の建物であって、2 階に収納スペースが設けられ、前記収納スペースと居室スペースとを半階ずらせて配置してなるスキップフロア型建物において、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側のバルコニーの両方に面して設けられていることを特徴とする建物である。

【0009】

請求項 3 記載の発明は、請求項 1, 2 のいずれかに記載の建物において、前記屋外側の出入口がドアであることを特徴とする建物である。

【0010】

【作用】

請求項 1 記載の構成によれば、半階ずらせた床を設け、半階上の床下に収納スペースを設けてなるスキップフロア型建物であって、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側の両方に面して設けられているから、建物内外からの物の出し入れが容易にできる。 10

【0011】

請求項 2 記載の構成によれば、階数が少なくとも 2 階の建物であって、2 階に収納スペースが設けられ、前記収納スペースと居室スペースとを半階ずらせて配置してなるスキップフロア型建物において、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側のバルコニーの両方に面して設けられているので、2 階に設けられた収納スペースは屋内のみならず、バルコニーからの出し入れが容易にできる。

【0012】

請求項 3 記載の構成によれば、請求項 1, 2 のいずれかに記載の建物において、前記屋外側の出入口がドアであるので、シャッターにおけるシャッターボックスのような突出部分がなく、建物の外観がスッキリしたものとなる。 20

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施例 1 を図 1 (イ) 及び図 1 (ロ) を参照して説明する。

図 1 (イ) は、実施例 1 のスキップフロア型建物の全体縦断面図、図 1 (ロ) は 1 階部分のイメージ図である。

図 1 において、1 はスキップフロア型建物、2 は収納スペース、2 1 は屋内側出入口、2 2 は屋外側出入口、3 はスキップフロア、3 1 は窓、3 2 は出入口、3 3 はテーブル、4 は 1 階の床面、5 はスキップフロアに通ずる階段、6 は 2 階床面、7 は建物の外壁、8 は間仕切壁、9 は屋根である。 30

【0014】

収納スペース 1 は、1 階部分のスキップフロア 3 の下部に設けられている。スキップフロア 3 と 1 階の床面との段差 (h 1) は 1.40 m あり、大型の備品を収納することができる。間仕切壁 8 側に出入口 2 1 があり、屋内の居室側から利用できるのはもとより、建物の外壁 7 側にも出入口 2 2 があり、屋外側からも利用することができ、物品の出し入れが容易である。屋外側の出入口 2 2 はドアが取り付けられているので、屋外側にシャッターボックスのような突出物がなく、体裁が良い。

【0015】

本実施例 1 によれば、収納スペース 2 には高さ 1.40 m でスキップフロア全面積分の大容量の室内空間が得られるので、室内で使う大きな備品類、例えば雛人形、季節の服、家具等を収納することができ、出し入れも室内側の出入口 2 1 を通じて容易に作業ができる。また、室外で使う大きな備品類、例えばゴルフバッグ、つり道具、スキー板等の長尺物を屋外側の出入口 2 2 を通じて出し入れが容易にできる。 40

【0016】

また、本実施例 1 によれば、収納スペース 2 を利用して各種設備が設置されても良い。例えば、空調機の室内機を収納スペース 2 の屋内側の間仕切壁 8 に吹き出し口を設けることにより、室内側に余分な突出部分がなく、体裁が良い。さらにまた、屋内側と屋外側と両方の出入口 2 1, 2 2 があるので搬出ゴミやビールケース等の一時ストックや搬入搬出場所として利用されても良い。 50

【0017】

図2(イ)及び図2(ロ)には本発明の実施例2が示されている。前記第1実施例における収納スペースが1階居室部分のスキップフロアに設けられたものであったのを、本実施例では、収納スペースが2階にスキップフロアが設けられ、屋外側の出入口がベランダに設けられたものである。

【0018】

図2(イ)は、実施例2のスキップフロア型建物の全体縦断面図、図2(ロ)は2階部分の平面図である。

図2において、40はスキップフロア型建物、41は収納スペース、42は2階部分に設けられたスキップフロア、43は2階の床面、44は2階の天井面、45は建物外壁、451はドア、46は間仕切壁、462はドア、47はバルコニー、48は屋根、49は1階部分、50は2階部分、51はスキップフロアに通ずる階段である。

10

【0019】

収納スペース41は、2階部分のスキップフロア42の下部に設けられている。スキップフロア42は建物外壁45にドア451を通じてバルコニー47と出入りすることができる。また、間仕切壁46側にドア462があり、屋内の2階居室側からも利用できる。本実施例においても、屋内側及び屋外側のバルコニーから物品の出し入れができ、作業が容易である。屋外側(バルコニー)はドア451が取り付けられているので、屋外側にシャッターボックスのような突出物がなく、体裁が良い。

【0020】

本実施例2によれば、収納スペース41には実施例1と同様に室内で使う大きな備品類の収納として利用される他、屋内側の間仕切壁46のドア462と屋外側の建物外壁45のドア451を通じてバルコニーにも出入りできるので、例えば洗濯機を収納スペース41内に設置することにより、洗濯物を直ぐ外のバルコニーで干すことができ便利である。あるいは急に雨が降り出したとき一時的に洗濯物を干す場所として利用することもできる。

20

【0021】

以上、本発明の実施例を図面に基づいて説明してきたが、具体的な構成はこの実施例に限られるものではなく本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等があっても本発明に含まれる。

【0022】

【発明の効果】

以上説明してきたように、請求項1記載の発明は、半階ずらせた床を設け、半階上の床下に収納スペースを設けてなるスキップフロア型建物であって、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側の両方に面して設けられているから、建物内外からの物の出し入れが容易にできる。

30

【0023】

請求項2記載の発明は、階数が少なくとも2階の建物であって、2階に収納スペースが設けられ、前記収納スペースと居室スペースとを半階ずらせて配置してなるスキップフロア型建物において、前記収納スペースの出入口を屋内側及び屋外側のバルコニーの両方に面して設けられているので、2階に設けられた収納スペースは屋内のみならず、バルコニーからの出し入れが容易にできる。

40

【0024】

請求項3記載の発明は、請求項1, 2のいずれかに記載の建物において、前記屋外側の出入口がドアであるので、シャッターにおけるシャッターボックスのような突出部分がなく、建物の外観がスッキリしたものとなる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1(イ)は、実施例1のスキップフロア型建物の全体縦断面図、図1(ロ)は1階部分のイメージ図である。

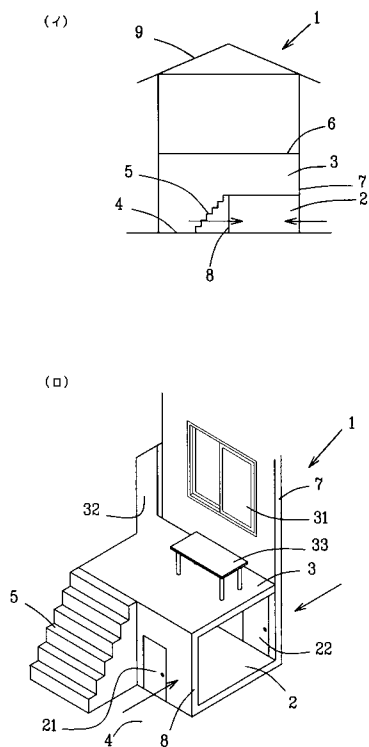
【図2】図2(イ)は、実施例2のスキップフロア型建物の全体縦断面図、図2(ロ)は2階部分の平面図である。

50

【符号の説明】

- 1、4 0 スキップフロア型建物
- 2、4 1 収納スペース
- 2 1 屋内側出入口
- 2 2 屋外側出入口
- 3、4 2 スキップフロア
- 4 一階床面
- 5、5 1 階段
- 6、4 3 2階床面
- 7、4 5 建物外壁
- 8、4 6 間仕切壁
- 9、4 8 屋根

【図1】



【図2】

